

対象事業所及び基準単価

岩手県内に所在する、次の対象事業所一覧表に掲げる事業所・施設に対し、同一覧表の基準単価により補助する。

【対象事業所一覧表】

No.	補助対象事業所・施設		基準単価
1	訪問介護 事業所	集合住宅併設型（同一建物減算の算定がある事業所）	200 千円 /事業所
2		上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 200 回以下	300 千円 /事業所
3		上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 201 回以上 2,000 回以下	400 千円 /事業所
4		上記以外であって、1月あたり延べ訪問回数 2,001 回以上	500 千円 /事業所
5	訪問入浴介護事業所		200 千円 /事業所
6	訪問看護事業所		200 千円 /事業所
7	訪問リハビリテーション事業所		200 千円 /事業所
8	通所介護 事業所	1月あたり延べ利用者数 300 人以下	200 千円 /事業所
9		1月あたり延べ利用者数 301 人以上 600 人以下	300 千円 /事業所
10		1月あたり延べ利用者数 601 人以上	400 千円 /事業所
11	通所リハビリテーション事業所		200 千円 /事業所
12	特定施設入居者生活介護（養護老人ホーム、軽費老人ホームを除く）		200 千円 /事業所
13	福祉用具貸与事業所		200 千円 /事業所
14	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		200 千円 /事業所
15	夜間対応型訪問介護事業所		200 千円 /事業所
16	地域密着型通所介護事業所		200 千円 /事業所
17	認知症対応型通所介護事業所		200 千円 /事業所
18	小規模多機能型居宅介護事業所		200 千円 /事業所
19	認知症対応型共同生活介護事業所		200 千円 /事業所
20	地域密着型特定施設入居者生活介護（養護老人ホーム、軽費老人ホームを除く）		200 千円 /事業所
21	看護小規模多機能型居宅介護事業所		200 千円 /事業所
22	居宅介護支援事業所		200 千円 /事業所
23	介護老人福祉施設		6 千円 /定員
24	介護老人保健施設		6 千円 /定員
25	介護医療院		6 千円 /定員
26	地域密着型介護老人福祉施設		6 千円 /定員
27	短期入所生活介護事業所		6 千円 /定員
28	養護老人ホーム		6 千円 /定員
29	軽費老人ホーム		6 千円 /定員

※ 通所介護及び訪問介護の事業所規模は、令和7年4月サービス提供分から9月サービス提供分までの平均により判断すること。

※ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業所、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの定員数は、令和7年4月1日時点の定員により判断すること。

※ 事業所・施設等について、補助の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中の事業者については、事業再開後は助成対象とすることも差し支えない。

※ 各介護予防サービスは助成対象に含まない。

※ 介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を実施する事業所は助成対象に含まず、当該事業の利用者数も基準単価の算定に当たっての利用者数に含まない。